

平成19年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名:出納局

H19.8.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	出納局	会計課	H19.4.2	平成19年度財務会計システムの維持・管理支援業務委託	11,340,000	福岡市博多区上呉服町10-1 ソラン九州株式会社 代表取締役 小玉 修一	財務会計システムは、公金管理システムのメインとなるもので、一日たりともシステムを停止させることが許されない重要なシステムである。 また、維持・管理にはきわめて専門的な知識を有するとともに、障害時には迅速な対応が求められるため、内容を熟知していることが必要である。 システム内容を熟知し、障害対応にも応じることができる要員(SE)を有しているのはソラン九州(株)以外になく、他と競争できず相手方が特定されるため。	第167条の2 第1項 第2号
2								
3								
4								
5								

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 100万円